

意見書

～第10期（1年目）における審議のまとめ～

令和5年（2023年）3月

旭川市市民参加推進会議

目 次

はじめに	P 1
1 「公募に関する内容」に対する提言	P 2
（1）公募チラシの作成に関して	P 2
ア 開催時間について	
イ 会議内容の正確な周知	
ウ 公募チラシから受ける印象を意識して作成する	
エ 人目を引く工夫	
（2）公募に興味を持ってもらうための取組について	P 2
ア デジタル手法の活用について	
イ 設置場所及び掲示について	P 3
ウ 応募の際の負担軽減について	
エ 声かけなどの市民への呼びかけ	
（3）幅広い世代の参加を促すための取組について	P 3
ア 若年層への働きかけについて	
イ 学生枠の創設について	P 4
（4）懇談会等における費用弁償	P 4
（5）公募における女性割合の向上について	P 4
2 「会議の運営に関する内容」に対する提言	P 4
（1）会議を円滑に進行するための取組について	P 5
ア 会議において使用する用語について	
イ 開催時間の延長について	
ウ 参加しやすい雰囲気作りについて	
エ 参加しやすい会議の進行について	
オ 会議を円滑に進行するための事前準備について	
（2）若い世代の参加を増やす取組について	P 6
ア 参加しやすい雰囲気作りについて	
イ オブザーバーとしての参加	
（3）会議の開催時間帯・開催形式について	P 6
おわりに	P 7

はじめに

平成15年4月に施行された旭川市市民参加推進条例に基づき、本市の市民参加に関する基本的事項を調査審議するために設置された旭川市市民参加推進会議（以下「推進会議」という。）は、令和4年2月に委嘱された委員をもって第10期目となりました。

2年間の任期のうち、今年度は附属機関等の公募委員への応募が低調である現状に対して、原因は何なのか、どうしたら応募が増えるのかというテーマで審議を行いました。

審議では、公募の取組そのものの改善策についてのみならず、附属機関等の会議に参加しやすいものとするための改善策についての議論にも及んだところです。

その結果、多くの意見が提出され、それらを取りまとめて本意見書を作成しました。

本意見書は、旭川市の附属機関における委員公募の課題や改善点等を、第10期（1年目）の推進会議の取組結果として市へ提起するものであり、第1章では公募に関して留意すべき事項について、第2章では会議の運営に関する内容において、今後取り組むべき事項について提案しています。

この意見を基に、市においては委員公募の充実に向けた一層の取組に努められ、本市における市民参加が更に推進されることを期待します。

令和5年3月

旭川市市民参加推進会議
会長 小松 恵美子

1 「公募に関する内容」に対する提言

(1) 公募チラシの作成に関して

ア 開催時間について

公募チラシにおいて、会議の開催時間をあらかじめ周知することは、非常に重要なことであり、具体的な時間帯を示した方が委員は参加しやすいと考えられます。

「附属機関の委員の公募に関する事務取扱基準」（以下「基準」という。）の解釈・運用では、会議の開催回数（頻度）及び時間帯をチラシに掲載すべき事項として規定していますが、この部分については改めて徹底を図るとともに、昨年度の会議の実績がある場合には、実例として開催時間帯等を載せるべきと考えます。

イ 会議内容の正確な周知

公募チラシにおいて会議で審議する内容を正確に伝えることは非常に重要です。特に、公募に応募した際に想像していた内容と、実際の会議の内容が全く違っていたということがないようにしたいものです。

そのため、公募チラシに使用する文言も極力平易なものを使用し、会議の概要（審議する事項）や活動内容を説明する際には、誤解が生じないように文章の表現には十分留意すべきものと考えます。

ウ 公募チラシから受ける印象を意識して作成する

公募チラシにおいて、市民が委員として参加する際に、「気軽な発言や素朴な質問は許されない」という印象を与えるものであってはなりません。

附属機関の会議は市政における専門的知識がなくても、委員が感じた思いを発言できる場という雰囲気が感じられるように、意識して作成すべきであると考えます。

また、可能であれば、過去に就任した委員の感想コメントを載せることで、委員の生の声を聞くことにより、より会議の内容を身近に感じ取ることが期待できます。

エ 人目を引く工夫

公募チラシにできるだけ人目を引くようなイラストやカラーを取り入れることで、公募に対して興味を持ってもらうことが重要であると考えます。

基準では、会議の開催回数（頻度）及び時間帯に加えて、「チラシはイラストの使用や色紙への印刷など、人目を引く工夫をしてください。」と規定していますが、この部分については改めて徹底を図る必要があります。

(2) 公募に興味を持ってもらうための取組について

ア デジタル手法の活用について

デジタル環境の進展に伴い、これらを活用することにより、多くの人に気軽に

応募してもらえるため、QRコード等を利用した電子媒体による応募方法を盛り込むなどの工夫により、より多くの応募者が集まることが期待できると考えます。

イ 設置場所及び掲示について

公募チラシの設置場所は、多くの市民の目に付きやすい場所に設置することが有効なので、現在の設置場所に加え、市役所のメインチラシコーナーに公募コーナーを設置すると、より効果があると考えられます。

また、委員を公募している附属機関全体を紹介する公募啓発ポスターや、紙媒体でその年度の公募一覧表等を作成し、それらを分かりやすい場所に掲示することも有効であると考えます。

なお、令和5年11月に新庁舎への移転が予定されていることから、新庁舎への移転後の状況を踏まえながら、来庁者の目に付きやすい場所に専用コーナーを設置すべきと考えます。

更に、市役所や支所などの市の機関（公的機関）に限定することなく、これまで設置していなかった民間の施設などにも積極的に設置すべきと考えます。

ウ 応募の際の負担軽減について

公募時において、最初から作文を課すのは応募者の大きな負担となることから、選考時に必要な場合のみ実施するなど、必要最小限にとどめるべきです。

基準では、応募段階での提出書類は応募用紙にとどめ、選考の必要が生じた際に改めて作文の提出を求めるなど、より多くの応募を獲得するための工夫に努めることとしており、引き続きこのような運用を進めていくべきと考えます。

ただし、会議・審議の内容等から、当初から作文を課すことに真に妥当な理由があり、かつ、その作文の内容が必要最小限度であれば、それを妨げるものではありません。

エ 声かけなどの市民への呼びかけ

施設等で附属機関等を所管している部署は、イベントなどで市民が来訪の際に、関わりのある団体等や利用者に対して声かけをして、公募を案内することで一定の効果が期待できます。

基準では、「市民への周知を徹底するため、必要に応じて、機関の審議事項に関わりのある団体等や、施設利用者にお知らせするなど、積極的に応募を呼びかけます。」との規定により運用しておりますが、審議事項への関わりの有無を問わず、団体等や施設利用者に対しても声かけを行うなど、改めて徹底を図るべきと考えます。

(3) 幅広い世代の参加を促すための取組について

ア 若年層への働きかけについて

現在若年層（特に30代以下）の委員が少ない状況にあり、幅広い年齢層からの意見を聞くためには、積極的に若年層も公募委員として登用することが必要で

あり、例えば、市内の大学や専門学校、職場を通じて声かけをすることは大変有効だと考えます。

そして、応募者を増やす取組の一つとして、現在の委員に学生や若年層がいる場合には、友人や職場の同僚等を紹介してもらうなど、できる範囲で協力してもらう等様々な方面から積極的に案内をすることが重要と考えます。

イ 学生枠の創設について

現在学生枠を設けるなどの学生に特化した重点的な登用は特段考慮されておらず、義務的に枠を設けるのは人材が足りないなど現実的には難しい問題もありますが、会議の内容から学生の意見が特に重要といった事由がある場合については、学生枠を設けて、優先的に学生を選任することが若い世代の参加という点では効果的であると考えています。

また、学生に限らず、各附属機関において審議する内容に応じて、必要な人材を確保する枠を設けてチラシに載せることも大変有効だと考えます。

ただし、枠を新たに設定する際にはその枠を設定する明確な理由を定め、当該枠に応募がなかった場合には、その募集人数分を通常の募集枠に含めるなど、どのような取扱いとするかも併せて、整理をしておくべきと考えます。

(4) 懇談会等における費用弁償

懇談会等の参加者は、一定の時間と費用を負担して会議に参加していますが、懇談会等の報償金は附属機関と異なり、それぞれの担当課で独自に決められている場合も多くあります。

会議の自主性を重視する観点から、一律に増額を促すのは困難ですが、謝礼等を支給していない懇談会等は、交通手段等を勘案し交通費程度は支給すべきと考えます。

(5) 公募における女性割合の向上について

現状応募者の約6割は男性が占めておりますが、女性の応募者数が増えると全体の底上げにつながり、女性が参加しやすい会議の雰囲気を作られることで、今後更に公募に応募しようとする女性も出てくるかもしれません。

また、会議の内容から女性の参加が多く見込まれる分野（育児や教育など）については、“多くの女性が活躍している委員会です”，“男性と女性のそれぞれの視点で一緒に考えていきましょう”など意識的なアプローチを行うことで、より多くの女性の応募が期待できるため、次年度において本会議での重点的な検討事項とすることが適当と考えます。

2 「会議の運営に関する内容」に対する提言

(1) 会議を円滑に進行するための取組について

ア 会議において使用する用語について

初回の会議においては、難解な専門用語は極力使わずに、簡単で分かりやすい言葉で丁寧な説明を行う必要があります。会議に参加する委員は専門家だけとは限りませんので、平易な言葉を用いて会議を進行することで、全員が参加しやすい雰囲気を創出することができ、会議資料も同様にこの点を十分意識しながら作成する必要があります。

イ 開催時間の延長について

参加している委員は、事前に通知されている時間を想定して参加しています。議論が白熱することで当初の予定よりも会議時間が長引くような時もありますが、無理にその日で議論を終わらせようとせず、このまま続けても良いか、あるいは次回に持ち越すか委員に確認する等の配慮が必要です。

また、初回の会議の段階で、そのような状況になった時に、どう対応するかを事前に取り決めておくのも有効であると考えます。

ウ 参加しやすい雰囲気作りについて

公募委員の中には、“こんなことを発言して的外れではないか”、“自分の発言は許されるのか”、といった不安を抱えながら参加している人もいます。

さらには、“検討事項の内容が広く、発言には専門的な知識が必要だと感じる”、“ベテランの議長や委員がいるため自由に発言しにくい雰囲気がある”といった意見もあり、こういった不安を払拭するような会議作りを普段から心がけるとともに、会議の前後に委員に対して個別にフォローすることも大切だと考えます。

エ 参加しやすい会議の進行について

会議において、意見があってもなかなか手を挙げられない、意見に自信がなく発言をちゅうちょしてしまうといった委員もいらっしゃるのではないかと思います。

会議の進行役である会長や事務局は、発言をしていない委員や、発言回数が少ない委員がいないか常に注意を払いながら進行していく必要があります。委員が疎外感を抱くことなく充実した会議とするためにも、状況次第では直接「〇〇さんどうでしょうか？」と指名して発言を引き出すことも大変重要だと考えます。

オ 会議を円滑に進行するための事前準備について

会議を円滑に進めるためには、会議の開催日よりできるだけ早い日に資料を送付するようにし、事前に配布した資料の内容をある程度把握してもらうことが大切です。また、例えば会議当日に聞いてみたいことや分からないことを整理したシートを会議前に各委員が記入し、事前に提出してもらったり、当日持参してもらうなど、その内容を整理しておく方法も効率良く会議を進める上で有効と考えます。

また、疑問点や意見を書き入れることができるシートを用意するのも委員の意

見を引き出す手法として有効であると考えます。

(2) 若い世代の参加を増やす取組について

ア 参加しやすい雰囲気作りについて

1 (3) アで述べたように、30代以下の若い世代の委員が少ない状況にあり、まだまだ課題を抱えております。

若い人の立場から見ると、周囲に若い人が多い方が発言しやすい雰囲気があるので、若い人が一人でも多く参加して発言できるような雰囲気作りは大切かと思えます。

イ オブザーバーとしての参加

若い世代の中でも学生を増やす取組の一環として、学校を通して、ゼミ等の活動の一環でオブザーバーとして参加してもらうことが考えられます。

このことにより、学生がより一層会議に興味・関心を持ち、公募委員への参加に意欲的になることが期待できますが、オブザーバーとして参加を求める際には、審議内容を事前に検討し、当該会議においてオブザーバーを認めるか否かの最終判断は、各委員の意見も踏まえた上で決定することが望ましいと考えます。

(3) 会議の開催時間帯・開催形式について

小さい子どもがいる家庭は昼間の時間帯の方が参加しやすく、一方、学生や社会人は大学の授業や仕事が終わってからのの方が参加しやすいといった意見があり、委員それぞれの置かれている立場や状況によって、望まれる会議の開催時間は大きく変わります。

しかし、審議内容によっては、重点的に意見を聞く対象とすべき世代も変化するものであり、現状が適切な開催時間となっていないのであれば、できるだけ多くの委員が参加しやすい時間に柔軟に変更することも必要と考えます。

更に、対面形式だけではなく、オンライン形式を取り入れることにより、子どもがいる家庭の主婦の方など、会場に集まることができない方でも会議の参加がより可能になるものと考えており、積極的に導入することが必要と考えます。

ただし、実施する際には、各委員の同意を得ることや、非公開の会議では情報の漏えいなどが無いように、リスクマネジメントには十分に配慮していくことが必要です。

おわりに

公募は、広く市民の参加を求める制度であり、市民参加の各種取組の中でも根幹を担う手法の一つです。

第10期（1年目）では、公募委員の応募者を増やすための改善策について幾つか提案しましたが、来年度においても、より一層の議論を進めてまいりたいと考えております。

また、市におきましても、市民主体のまちづくりの実現に向け、市民参加の一層の充実を目指し、これまでの取組を更に発展させていただきたいと思っております。